

# 八王子市消費生活ニュース

編集・発行 八王子市消費生活センター / 同消費生活啓発推進委員会

2020年11月  
(令和2年)  
第111号

## 二回目の特別定額給付金？！<sup>かた</sup>給付を騙ったメールに注意！

<sup>かた</sup>総務省を騙るメールアドレスから、「二回目特別定額給付金の特設サイトを開設しました。」といった旨及び偽の特設サイトに誘導するリンクが含まれたメールが送信される事案が発生しています。

このようなメール及びサイトは、総務省も含め、行政機関によるものではなく、情報の詐取などを目的としたものと思われるので、決してリンクにアクセスせず、当該メールを削除してください。また、特別定額給付金について、政府や市からメールなどでお知らせをすることはありませんので、総務省や行政機関を名乗ったメールが届いたとしても、同様のものと考えられますので、ご注意ください。



総務省ホームページより抜粋



## 被害にあわない為のアドバイス



実際に送られてくるメールの一部

二回目特別定額給付金の特設サイトを開設しました。

総務省 <info@soumu.go.jp>

差出人が総務省 info@soumu.go.jp となっていたら注意！

二回目特別定額給付金(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連)

二回目特別定額給付金の特設サイトを開設しました。(令和2年10月14日)  
特別定額給付金ポータルサイト(サイトへリンク)  
最新の情報についてはこちらをご覧ください。

リンク先では個人情報を入力するよう  
要求されます。絶対に入力しないで  
ください！

特別定額給付金の概要  
令和2年10月14日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に  
れることになり、総務省で特別定額給付金実施本部を設置いたしました。

施策の目的

この他にも行政機関や関連団体を騙ったメール等が届いたという事案が発生しています。不審なメールなどには反応しないように気をつけましょう。

少しでも不安・不審なことがありましたら下記までお電話下さい  
八王子市消費生活センター 042-631-5455(相談専用)

## 講演会・教育講座のお知らせ

### こんな時代だから知っておきたい！ この時代に合わせた食とくらしの知恵

食文化研究家の魚柄仁之助さんから消費生活を身の丈に合わせ、再整理するくらしを見直すヒントを伺います。

日時：令和2年11月20日(金) 午後2時～4時

会場：クリエイトホール 5階ホール

講師：魚柄<sup>うおつか</sup>仁之助<sup>じんのすけ</sup>さん(食文化研究家)



### 講演会同時開催：フードドライブを実施します

ご家庭で余っている食品をお持ち下さい。集めた食品はフードバンク八王子に寄付します。

#### 受け取れるもの

賞味期限2か月以上で未開封の食品、缶詰、フリーズドライ食品、調味料、飲料、乾麺、パスタなど(お米のみ精米後2年以内の国産)

#### 受け取れないもの

・賞味期限2か月未満の食品、開封済みの食品、生鮮品、冷凍品、酒類など



### キャッシュレス決済の利用 見えないお金の話

キャッシュレス決済の種類や利用方法、注意点などをわかりやすくお話しします。

日時：令和2年12月4日(金) 午後2時～3時30分

会場：クリエイトホール 11階 視聴覚室

講師：山本国際コンサルタンツ 代表 山本 正行 さん

定員：35名(先着順)



**講演会・教育講座は事前の申込が必要です。**

**申込電話番号：042-631-5456 消費生活センターまで**

## 八王子市消費生活センター

相談専用電話：042-631-5455

- 相談時間 ➤ 午前9時～午後4時30分
- 相談日 ➤ 月曜日～土曜日(祝・休日、年末年始を除く)

\*相談は無料、秘密は守られます。  
\*クリエイトホール休館日は電話相談のみとなります。  
\*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

- 問い合わせ ➤ 電話：042-631-5456 FAX：042-643-0025  
〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール地下1階

※ご相談は、電話又は来所でお受けしています。  
FAXではご相談いただけませんが、受付方法などのお問い合わせはFAXでもお受けしています。



まずは  
ご相談を